令 和 ８ 年 ９ 月 定 例 会 行 政 報 告

１ ． 一 般 行 政 報 告

１）要望等について

２）寄贈金品について

３）作況状況について

４）令和８年度建設工事の発注状況について

令和８年９月１４日

中　　標　　津　　町

貴重な時間をお借り致しまして、６月定例会以後の行政報告を申し上げます。

１．要望等について

第１点目は、要望等についてであります。

１）最初に、根室地方総合開発期成会としての要望活動であります。

根室地方の地域づくり・総合開発に関する重点要望として、地域基幹産業の振興と基盤整備の促進、産業や暮らしを支える社会基盤整備の促進、国土の保全、自然環境の保全・整備と利活用の促進、安全・安心な地域づくりの推進、北方領土問題の解決に向けた関係諸施策の推進、教育・文化施設等の整備促進などを掲げ、７月２日に、国土交通省など 関係各省庁をはじめ地元選出国会議員に対し、要請を行いました。

併せて釧根トライアングル整備構想 連絡会議として、防災・減災、国土強靭化等の確実な実施と予算確保、物流の効率化や安全性の確保のため、高規格道路　根室中標津道路と釧路中標津道路の整備促進などについて要望致しました。

２）次に、中標津空港利用促進期成会としての要請活動であります。

７月３日に全日本空輸株式会社 東京本社に対し、「中標津空港の利用促進に関する要望」として、当地域の医療、生活、観光などを支えるために不可欠な地域航空ネットワークの維持や充実、夏季繁忙期における東京線の運航座席数の確保及び強化など、さらなる利便性の向上に向けた要請を行いました。

３）次に、北海道てん菜振興自治体連絡協議会としての要望活動であります。

７月 10 日に、北海道および北海道議会に対し「てん菜振興に関する要望」として、てん菜が本道畑作の基幹作物である一方、生産資材の高騰や担い手不足、作付面積の減少など、生産環境が極めて厳しい状況にあることから、貿易自由化や生産基盤の強化、製糖工場の設備更新支援、そして国内産糖の消費拡大など、てん菜の持続的な生産体制の確立に向けた総合的な支援を要望致しました。

４）次に、北海道議会 北方領土対策 特別委員会への要望であります。

７月 14 日に根室市で開催された特別委員会との意見交換におきまして、北方領土隣接地域の空の玄関口である中標津空港の安全性、利便性の確保、空港の利用拡大に向けた環境整備のほか、隣接地域の産業の発展、安心して住み続けられる環境に不可欠な地域医療の体制強化について要望致しました。

５）次に、鈴木 農林水産大臣の管内視察についてであります。

７月 22 日、悲観的な秋サケ来遊予測が示される中、鈴木 憲和（のりかず） 農林水産大臣が来根され、標津町の標津川ふ化場を視察された後、管内の漁協組合長や首長、議会議長ら約 30 名が出席する意見交換会に臨まれました。

本町からは、サケが遡上する河川・沿岸域の水質保全は上流域の責務であることを踏まえ、家畜ふん尿をバイオマスとして処理し、

地域内で循環させる取組が水質保全やサケの生息環境改善に資する一方、初期投資が大きいことから、施設導入及び運営に対する国の支援について要望致しました。

また、視察に先立ち、中標津農業高校を訪問され、生徒との意見交換の場も設けられたところであります。

6）次に、北方領土隣接地域 振興対策 根室管内市町連絡協議会としての要望活動であります。

7月28日、道立北方四島交流センター「ニ・ホ・ロ」において、「衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会」との意見交換会が開催され、島尻(しまじり) 安伊子(あいこ) 委員長をはじめ、同委員会委員に対し、隣接地域の実情を踏まえた要望を行いました。

主な要望内容としては、北方領土問題の早期解決に向けた外交交渉の推進と領土教育・啓発の充実を求めるとともに、隣接地域の財源措置等の拡充、社会基盤整備の促進、一次産業振興への支援強化、北方墓参・四島交流等事業の早期再開や元島民援護の充実などであります。

町といたしましても、北方領土問題の早期解決と隣接地域の振興に向け、引き続き関係機関と連携し、必要な要望活動を継続してまいります。

2．寄贈金品について

次に、2点目は、寄贈金品についてであります。

お手元に配付のとおり、6月定例会後に、

物品で	2 件	
現金で	3 件	2,270,000 円
ふるさと納税で	1,382 件	25,796,500 円

の寄贈がございました。

寄贈金品を寄せられました方々に、改めて深く感謝を申し上げます。

３．作況状況について

次に、３点目の作況状況についてであります。

根室農業改良普及センター北根室支所が９月７日に公表しました、９月１日現在の各作物の生育状況によりますと、牧草につきましては、草丈は92センチメートルで､平年並みの生育となり順調とのことです。

飼料用トウモロコシにつきましては、地面から穂首までの茎の長さである稈長（かんちょう）は291センチメートルで、平年に比べ22センチ程高く、熟期も平年並みで進んでおります。

馬鈴しょにつきましては、平年より３日早く、てん菜につきましては、平年並みの生育となっております。

大根とブロッコリーにつきましては、例年７月中旬から10月上旬まで順次収穫を行っておりますが、概ね順調と聞いております。

近年の天候は、過去の観測状況が通用せず、今年も各地で観測史上最高気温の更新や局地的な大雨などによる影響が出ています。

当地域では、比較的過ごしやすい気候が続いておりますが、今後は台風をはじめとする天候の影響が懸念されます。

大きな災害なく、穏やかに、実り豊かな秋を迎えられることを願っているところです。

次に、生乳の生産状況についてでありますが、中標津町管内の４月から７月までの累計では、対前年比 98.7％で、生産者、関係団体のご努力により前年並みを維持しております。

今後も、需要に応じた生産を図るために、計画生産を行いつつ生乳生産目標の達成を目指していくところです。

農業情勢においては、ウクライナや中東情勢、円安などの先行きが不透明であり、今後も国内外の情勢を注視しながら、両農協をはじめ、各関係団体と連携しながら対応して参ります。

４．令和８年度建設工事の発注状況について

次に、４点目の令和８年度建設工事の発注状況についてでありますが、令和８年９月１日現在でご報告申し上げます。

令和８年度の発注計画は、件数 160 件、金額にしまして、
32 億 200 万円ほどであります。

これに対し、発注状況ですが、件数で 108 件、率にしまして、
68％となっております。

金額では、26 億 4,182 万円、率にしまして、83％の発注となっているところであります。

以上、４点についてご報告申し上げ、一般行政報告といたします。